

救急自動車に常備している聴診器の種類（どの程度の性能のものか）

消防本部警防課

救急自動車には、「一般医療機器 機械式聴診器」として、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）第52条の2に基づき届出された3本の聴診器を積載しています。

医療機器届出番号：13B1X10109000218

【聴診器の概要】

メーカー：スリーエム社製

製品名：リットマン ステソスコープ クラシックⅢ

製品説明：新生児から小児、成人まで聴診が可能で、微弱な心音や肺音、その他の生体音を聞き取ることができます。

※3M ホームページ 商品カタログ説明文より抜粋

タイプ：シングル・チューブタイプ

成人・小児両用型

全長：69cm

購入価格：16,650円（税抜・令和4年度購入実績）／1本あたり

【聴診器の用途】

傷病者（患者）の心音、呼吸音の確認、血圧測定時並びに救急救命士の特定行為処置である器具を用いた気道確保（気管挿管含む。）後の換気音確認にも使用しています。

【写真】

